



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年7月1日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成22年6月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人樂々安曇野

3 代表者の氏名

矢花晃弘

4 主たる事務所の所在地

安曇野市豊科南穂高2731番地

5 定款に記載された目的

この法人は、社会奉仕者として、安曇野の東山の自然・歴史・文化の保全とともに、それらを広く観光客や市民に紹介し、観光振興と文化の継承に寄与し、地域の発展に貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年7月1日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成22年6月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人里山塾

3 代表者の氏名

田中東生

4 主たる事務所の所在地

北安曇郡白馬村大字北城836番地35号

5 定款に記載された目的

この法人は、ユニバーサルデザインによる地域づくりに関する事業を行い、よって地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年7月1日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成22年6月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県断酒連合会

3 代表者の氏名

高橋好道

4 主たる事務所の所在地

東筑摩郡朝日村大字西洗馬1236番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県内の酒害に悩む人々に対して断酒を勧め、自発的決意による断酒を実行する者を支援し、断酒によって明るい人生の建設を目指すとともに、酒害に関する啓発活動を行い酒害の及ぼす社会悪の防止につとめ、広く社会福祉に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成22年7月1日

長野県知事 村井 仁

調査を行った者の名 称	成果の名称	調査を行った期 間	調査を行った地域	認証年月日
小諸市	地籍簿及び地籍図	平成20年から 平成21年まで	小諸市丙の一部	平成22年7月1日
佐久市	地籍簿及び地籍図	平成18年から 平成21年まで	佐久市中小田切の一部	平成22年7月1日
上伊那郡中川村	地籍簿及び地籍図	平成20年から 平成21年まで	上伊那郡中川村片桐の一部	平成22年7月1日
木曽郡南木曽町	地籍簿及び地籍図	平成20年から 平成21年まで	木曽郡南木曽町田立の一部	平成22年7月1日
長野市	地籍簿及び地籍図	平成20年から 平成21年まで	長野市戸隠豊岡の一部	平成22年7月1日
長野市	地籍簿及び地籍図	平成20年から 平成21年まで	長野市鬼無里の一部	平成22年7月1日
千曲市	地籍簿及び地籍図	平成19年から 平成21年まで	千曲市大字内川の一部	平成22年7月1日
下高井郡山ノ内町	地籍簿及び地籍図	平成20年から 平成21年まで	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬の一部	平成22年7月1日
下高井郡木島平村	地籍簿及び地籍図	平成19年から 平成21年まで	下高井郡木島平村大字穂高の一部	平成22年7月1日
上伊那郡辰野町	地籍簿及び地籍図	平成19年から 平成20年まで	上伊那郡辰野町大字小野の一部	平成22年7月1日
木曽郡上松町	地籍簿及び地籍図	平成18年から 平成21年まで	木曽郡上松町大字荻原の一部	平成22年7月1日

農地整備課

公告

平成22年6月24日、東筑摩郡波田堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成22年7月1日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

県営一ノ瀬汐地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があつ

たことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成22年7月1日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営一ノ瀬汐地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成22年7月2日から7月30日まで
- 3 縦覧の場所
原村役場

農地整備課

公告

小諸市鶴久保入会林野整備組合の代表者がした入会林野整備計画の認可の申請は適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成22年7月1日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

小諸市鶴久保入会林野整備計画書の写し

2 縦覧の期間

平成22年7月2日から8月2日まで

3 縦覧の場所

長野県林務部信州の木振興課

小諸市役所

信州の木振興課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第14項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成22年7月1日

長野県知事 村井 仁

1 建築物の建築の計画

(1) 建築場所

北佐久郡軽井沢町大字発地1154-1、1154-3、1154-4、
1157-4、1157-7

(2) 建築主氏名

軽井沢町長 佐藤 雅義

(3) 用途地域

第一種低層住居専用地域

(4) 敷地面積

67,931.42平方メートル

(5) 主要用途

カーリング場

(6) 構造及び階数

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建て

(7) 工事種別

新築

(8) 規模

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	4,253.11 m ²	0 m ²	4,253.11 m ²
延べ面積	5,274.78 m ²	0 m ²	5,274.78 m ²

(9) 建ぺい率 6.26パーセント

容積率 7.76パーセント

2 日時

平成22年7月13日(火) 午後2時から

3 場所

北佐久郡軽井沢町大字長倉2353-1

軽井沢町中央公民館 1階 講義室

建築指導課

公告

安曇野市明科川西土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成22年7月1日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

理 事

新 任

氏 名 住 所
山崎 晴男 安曇野市明科七貴8423番地

重 任

氏 名	住 所
真嶋 久寿	安曇野市明科七貴7629番地1
望月 育男	安曇野市明科七貴7222番地52
小出 勝一	安曇野市明科七貴9394番地
小出 治徳	安曇野市明科七貴7905番地
山崎 文男	安曇野市明科七貴8349番地
久保田 一吉	安曇野市明科南陸郷611番地
久保田 盛夫	安曇野市明科南陸郷798番地イ
塩原 明	安曇野市明科南陸郷2834番地
金井 督雄	安曇野市明科南陸郷3597番地
横山 均	安曇野市明科南陸郷1835番地

退 任

氏 名	住 所
山崎 晃	安曇野市明科七貴9167番地

監 事

重 任

氏 名	住 所
堀内 正人	安曇野市明科七貴7300番地
小林 良治	安曇野市明科七貴9423番地
遠藤 宏一	安曇野市明科南陸郷896番地
金井 清朔	安曇野市明科南陸郷3593番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年7月1日

長野県下伊那地方事務所長 宮下 富雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県営住宅丸山団地外6団地消防用設備点検業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の消防用設備の点検

(3) 履行期間

平成22年8月5日から平成23年2月25日まで

(4) 履行場所

飯田市今宮町2丁目112-7

県営住宅丸山団地外6団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防設備点検資格者を有している者であること。
- (5) 長野県内に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県下伊那地方事務所 建築課

電話 0265-53-0433(直通)

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年7月29日(木) 午前10時
イ 場所 長野県飯田合同庁舎 201号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年7月22日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

平成22年度長野県警察官採用試験(B)を次のとおり行います。

平成22年7月1日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

1 試験の対象となる職

長野県巡査の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察官採用試験(B)	男性	35人程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	若干名	

3 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	年齢等
男 性	昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)の卒業者又は平成23年3月までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。)を除く。
女 性	

(2) この試験を受験できない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な高校卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験

(注) 1 第2次試験で採点の対象となる作文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。

2 教養試験は、出題数50題です。

3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。この基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	基準
教養試験	400点	正答率4割(160点)。ただし、平均正答率が4割に満たない試験区分にあっては、当該試験区分の平均正答率

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成22年9月19日(日) 午前9時20分から

(イ) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。
なお、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。

試験地	試験会場
長野市	長野県庁講堂 (長野市大字南長野字幅下692-2) 長野県社会福祉総合センター (長野市若里7-1-7)
塩尻市	中南信運転免許センター (塩尻市宗賀桔梗ヶ原73-116)

エ 第1次試験合格者の発表

平成22年10月上旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken/siken.htm><http://www.police.pref.nagano.jp/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
作文試験	一般的事項についての作文試験
口述試験	個別面接による試験
適性検査	警察官として職務遂行上必要な適性についての検査
体力検査	瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	基準
作文試験	150点	60点
口述試験	750点	375点
適性検査		
体力検査	100点	44点。ただし、20mシャトルランを含めて4種目以上を受検し、20mシャトルランが8点以上であり、かつ、8点に達しない種目が2種目以上ないこと。
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成22年10月下旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書及び色覚検査に基づき行います。

身体的条件
両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 色覚は職務遂行上の支障がないこと。 関節等に職務遂行上の支障がないこと。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに最終合格者を決定し、平成22年11月中旬に、最終合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken/siken.htm><http://www.police.pref.nagano.jp/>

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者(長野県警察本部長)からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) この試験の合格者の採用は、原則として平成23年4月1日の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 給与等

給料表は警察職給料表が適用され、現行の初任給の月額(給料月額に地域手当を加えた額)は、次のとおりです。

学歴	初任給
短期大学卒業者	約181,600円
高等学校卒業者	約170,900円

なお、経験のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

8 受験手続

持参、郵送等又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 持参又は郵送等による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ(<http://www.police.pref.nagano.jp/>)からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

(イ) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の角形2号(240ミリメートル×332ミリメートル)の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課(〒380-8510:長野県警察本部専用郵便番号 所在地:長野市大字南長野字幅下692の2)まで送付してください。

イ 申込方法

(ア) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は長野県内の警察署に提出してください。

(イ) 受験票の所定欄に50円切手を必ずはり(インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ずはり)、あて先を明記してください。

(ウ) 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間

受付期間は、平成22年7月5日(月)から8月6日(金)までとし、郵送等による申込みの場合は、消印等により8月6日(金)までに差し出しがわかるものに限り受け付けます。ただし、日本国外からの郵送等による申込みの場合は、8月6日(金)までに到着したものに限り受け付けます。

エ 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。第1次試験当日までに写真をはっておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、9月15日(水)までに受験票が到着しない場合は、警察本部警務部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2634)へ連絡してください。

(2) インターネットによる申込みの場合

ア 申込方法

(ア) インターネットホームページ(<http://www.police.pref.nagano.jp>)に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続きを行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷(A4判)のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(イ) 手続きの概要

a 「ながの電子申請サービス」へ申請者登録を行い、ID等の発行を受ける。

b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行う。

c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷する。

イ 受付期間及び受付時間

受付期間は、平成22年7月5日(月)午前0時から8月3日(火)午後12時までです。持参又は郵送等による場合より早く締め切れます。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止があるので、注意してください。

ウ 受験票の交付

9月上旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予

定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真をはっておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、9月15日(水)までに電子メールが到達しないときは、警察本部警務部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2634)へ連絡してください。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる人
第1次試験	第1次試験(教養試験)の点数及びその順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課(電話:026-233-0110 内線 2631~2634)又は長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465又は026-233-0111 内線 4234)に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

教養試験の出題分野

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野—社会科学 人文科学 自然科学 知能分野—文章理解(英語を含む。) 判断推理 数的処理 資料解釈

人事委員会事務局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年7月1日

長野県飯田技術専門校長 三石 真

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

立てフライス盤 1台

(2) 物品等の特質

仕様書によります。

(3) 借入期間

平成22年9月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県飯田技術専門校

(5) 入札方法

1月当りの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 仕様書及び入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県飯田市松尾明7508-3

長野県飯田技術専門校

電話 0265(22)1067

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年7月14日（水）午後1時30分

イ 場所 長野県飯田技術専門校 会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年7月9日（金）午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯田技術専門校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、仕様書及び入札説明書によります。

人材育成課技能五輪・アビリティック室